

これまでの進捗状況

○「大阪市密集住宅市街地整備プログラム」（令和3年3月策定）に基づき、**令和12年度末までの目標達成に向けて、延焼危険性及び避難困難性の改善や防災骨格の形成**に向けた各種取組を推進

令和12年度までの目標	延焼危険性及び避難困難性の改善 重点対策地区（10街区・約640ha）において ①かつ②の2指標を達成 （①不燃領域率：40%以上、②地区内閉塞度：レベル2以上）	防災骨格の形成 優先地区の防災骨格形成率を83%以上確保
令和7年度末	8街区（約550ha）において2指標を達成見込み	78%以上を確保

プログラム中間見直しの必要性

- 2指標未達成の2防災街区（約90ha）において、令和12年度までの目標を達成することが困難な状況であり、更なる取組の強化が必要
- 防災骨格の形成に向け、引き続き、都市計画道路の整備が必要
- 能登半島地震での大規模火災を契機に、火災・延焼の危険性の高い密集市街地において、感震ブレーカーの積極的な普及促進が求められている
- 南海トラフ地震の30年以内の発生確率は60%～90%程度以上と評価されており、大規模地震が発生する確率が高い状況にある。

今後の密集住宅市街地整備の基本的な考え方

めざす姿

災害に強いまちづくりに向けて、密集市街地において、**市街地の不燃化と避難経路を確保**するとともに、地震による被害の拡大を防ぎ、地震災害から都市機能を保全する**防災骨格を形成**

整備の方向性と主な具体的取組

（1）密集住宅市街地の防災性の向上

① 市街地の不燃化の促進

重点対策地区（約90ha）において、延焼危険性及び避難困難性に対する**最低限の安全性の確保を早期に図るため、各種施策を集中的に展開**

- 老朽住宅の除却・建替えに対する支援の更なる強化
- ママまちづくり（小規模で柔らかい土地区画整理事業）を推進
- 狭あい道路の拡幅整備に対する支援を実施

対策地区（約3,800ha）において、密集市街地の不燃化を図るため、**老朽住宅の除却・建替えを促進**

- 老朽住宅の除却に対する支援の実施
- 隣地取得を伴う戸建住宅の建替えに対する支援の実施

② 都市計画道路の整備の推進

優先地区（約1,300ha）において、延焼遮断や救助・消防活動及び避難の空間確保を行うため、**防災骨格の形成に資する道路など、都市計画道路の整備を推進**

- 防災骨格の形成に向けた都市計画道路の重点整備
 - ・整備完了前においても防災骨格機能の早期確保に向けた取組を推進
- 防災街区内の都市計画道路の整備

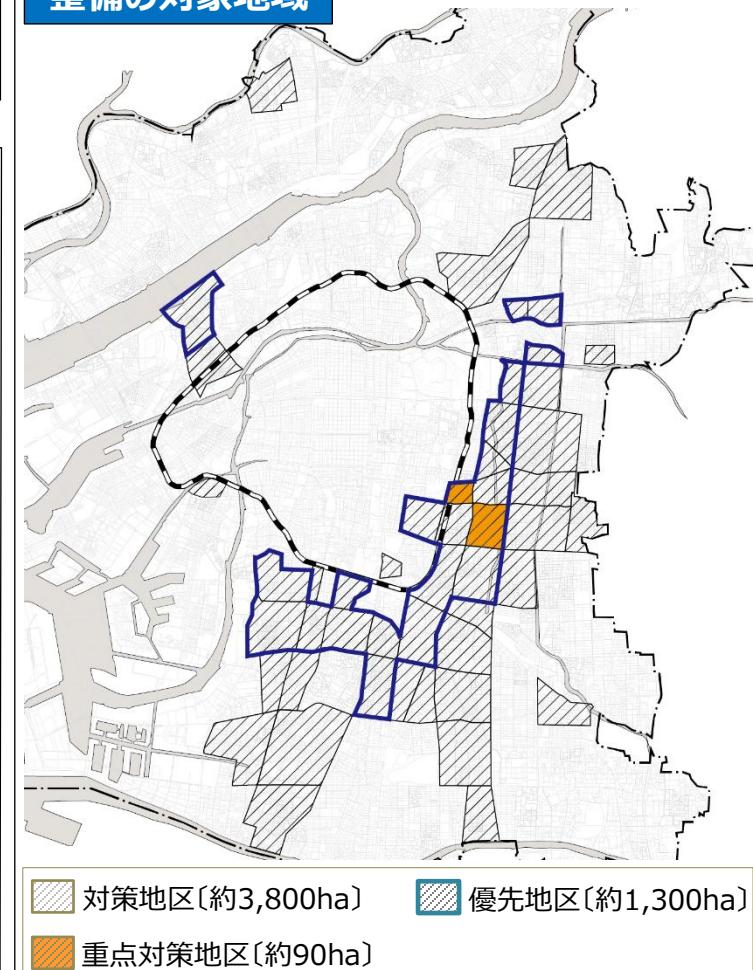
三国東地区における土地区画整理事業による都市計画道路の整備を推進

（2）地域防災力の向上

発災時には、地域における防災活動が不可欠となるため、各区において、地域防災力の向上に向けた取組を推進

- 平常時の備えと発災時を想定した訓練
 - ・ 出火抑制、火元での初期消火、地域の消火活動の観点を踏まえた、平常時の備えに関する啓発
 - ・ 感震ブレーカー普及啓発の取組強化と、重点対策地区において設置に対する支援の実施
 - ・ 発災時を想定した消火訓練に対する支援を実施
 - ・ 地区防災計画等を活用した避難訓練や避難所開設訓練に対する支援を実施
- 防災に対する機運の醸成
 - ・ ワークショップ等を通じた地域住民の防災・減災の意識向上
 - ・ パンフレット等を活用した不燃化促進の必要性の周知による、地域住民の防災意識の啓発

整備の対象地域



取組期間・推進体制

- ・ 取組期間は、令和3年度から12年度までの10年間
- ・ 中間見直しから3年目に当たる令和10年度に、進捗状況を踏まえ、必要に応じて取組を見直し
- ・ 副市長をリーダーとして、関係区長・所属長で構成する庁内プロジェクトチームにおいて、プログラムを推進